

## 件 名

---

令和3年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

## 提出理由

---

令和3年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、別紙のとおり報告します。

## 概 要

---

### 1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、埼玉県公立学校の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとするとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に、また、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくもの。

(生徒指導課)

## 2 調査対象期間

令和3年度間（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

## 3 調査項目、調査対象及び調査結果の概要（カッコ内は前年度）

### (1) いじめ＜小・中・高等学校及び特別支援学校＞

認知件数 30,874件（26,022件）

1,000人当たりの認知件数 46.8件（39.1件）

### (2) 暴力行為＜小・中・高等学校＞

発生件数 3,720件（3,925件）

1,000人当たりの発生件数 5.7件（6.0件）

### (3) 不登校＜小・中・高等学校＞

＜小学校＞

不登校児童数 3,244人（2,624人）

1,000人当たりの不登校児童数 9.0人（7.2人）

＜中学校＞

不登校生徒数 7,934人（6,310人）

1,000人当たりの不登校生徒数 44.6人（35.7人）

<高等学校>

不登校生徒数 2,364人(1,707人)

1,000人当たりの不登校児童生徒数 21.4人(15.0人)

(4) 中途退学<高等学校>

中途退学者数 1,127人(971人)

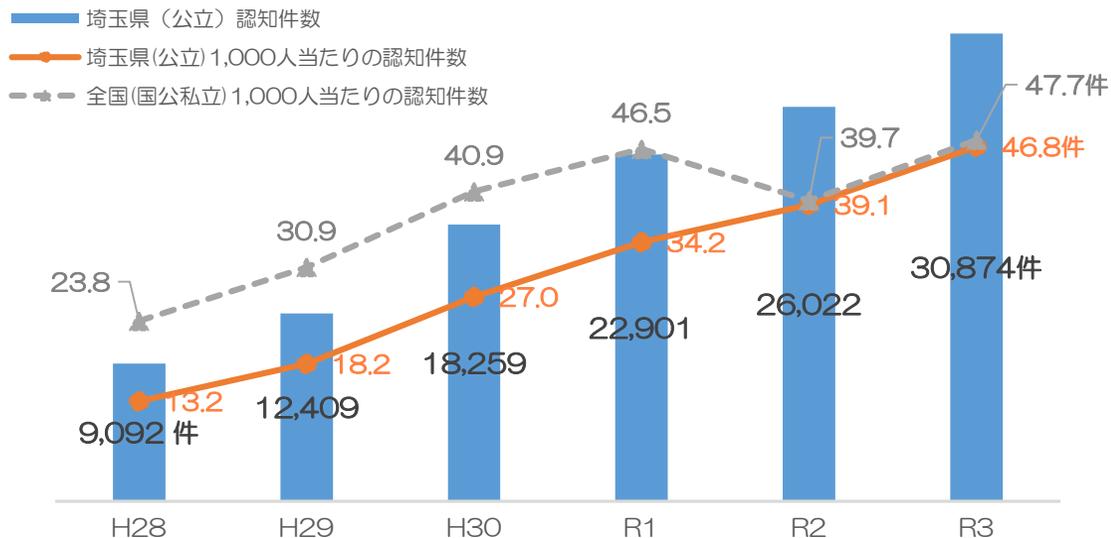
在籍者に占める割合 1.0%(0.8%)

(5) 自殺<小・中・高等学校>

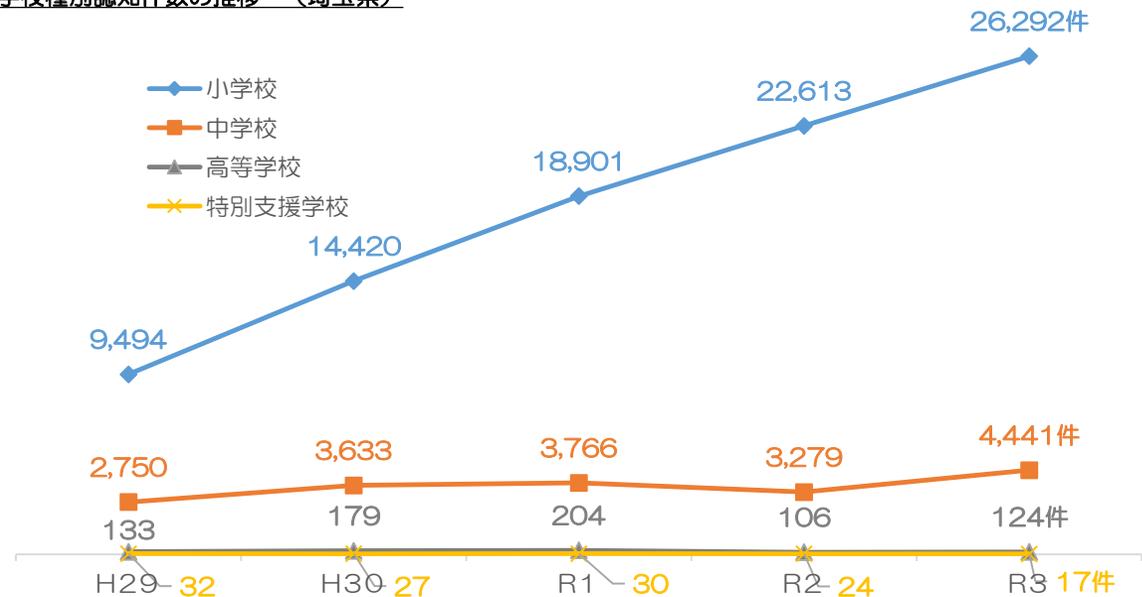
自殺が疑われる事案の件数 17件(21件)

# 1 いじめ

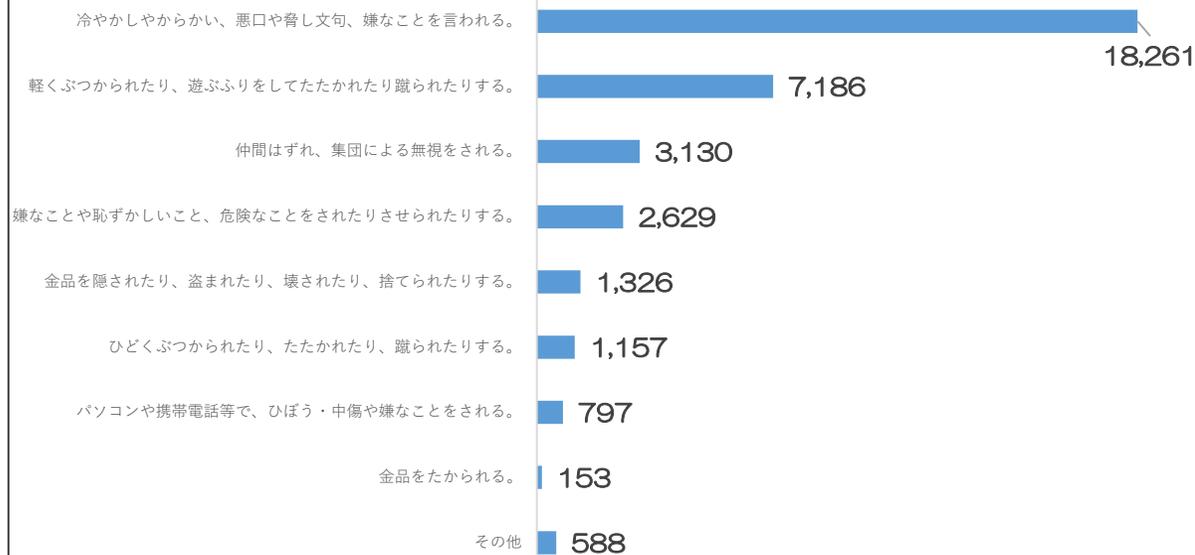
認知件数の推移（小・中・高・特 合計）



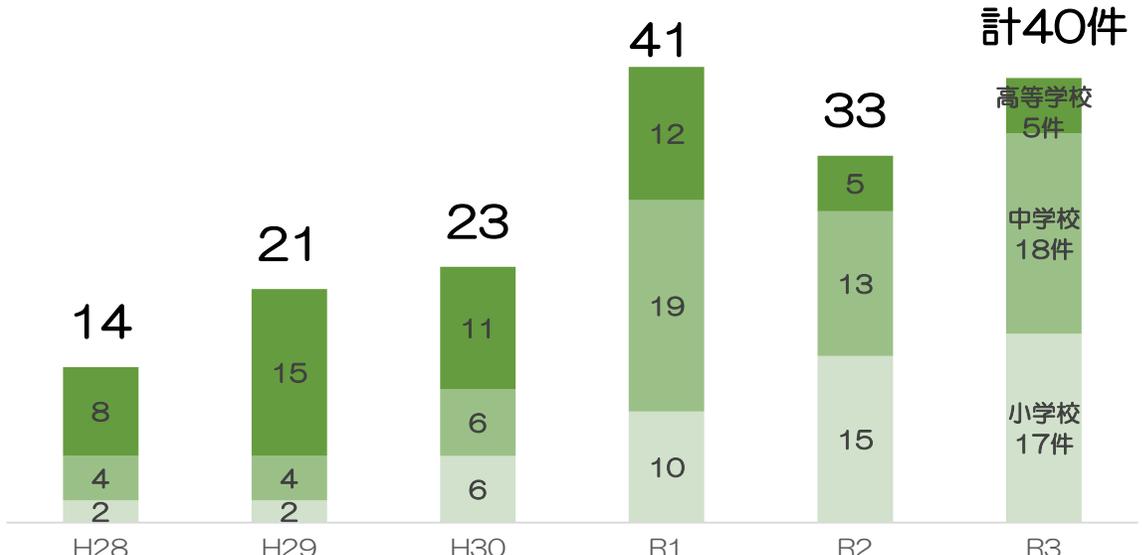
学校種別認知件数の推移（埼玉県）



態様別認知件数（埼玉県）

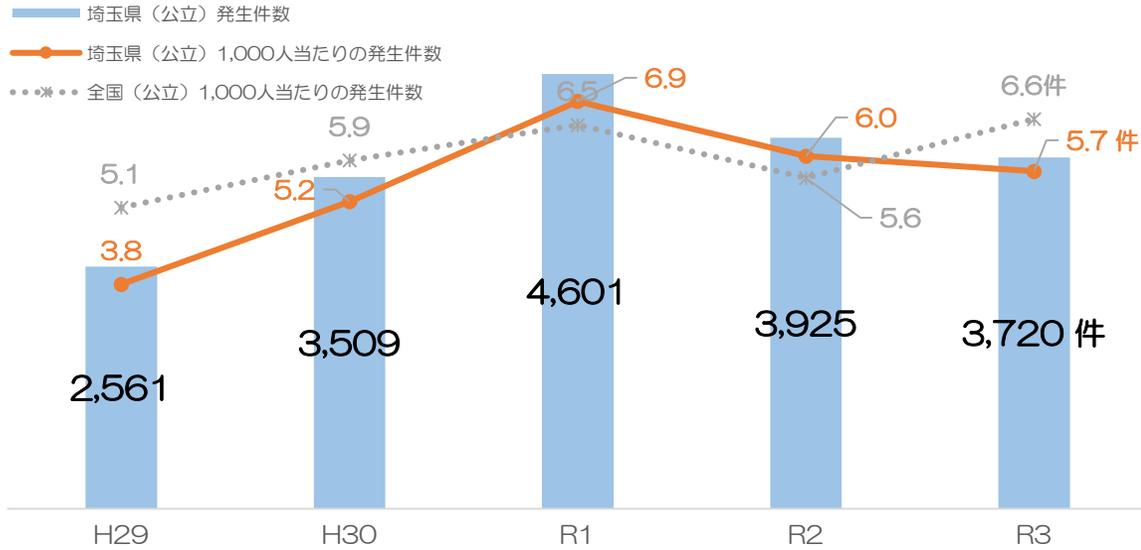


重大事態発生件数（埼玉県）

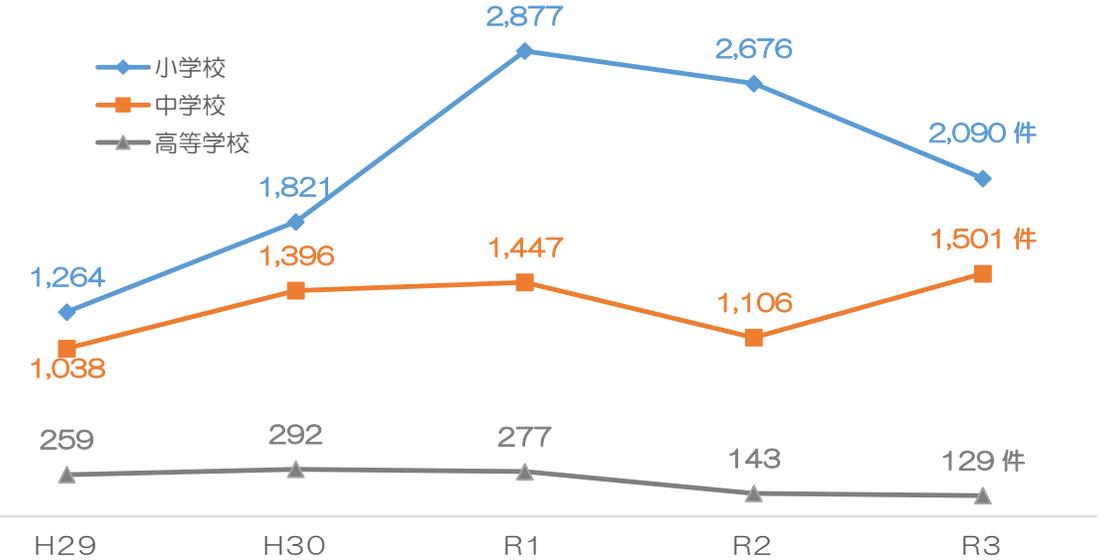


# 2 暴力行為

発生件数の推移（小・中・高 合計）

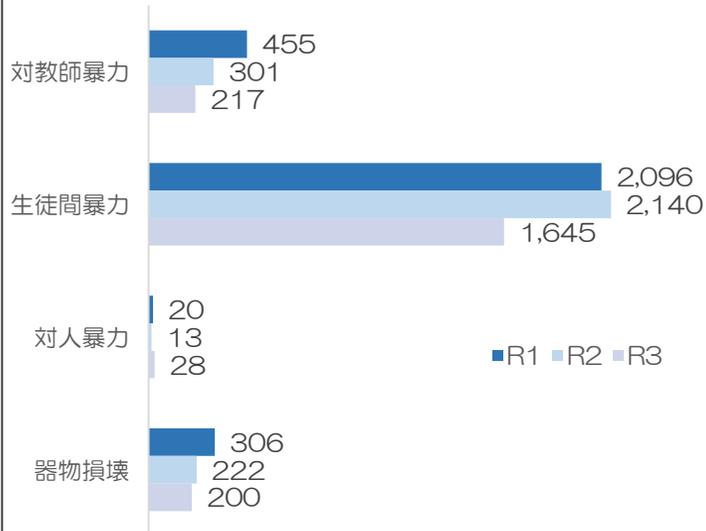


学校種別発生件数の推移（埼玉県）

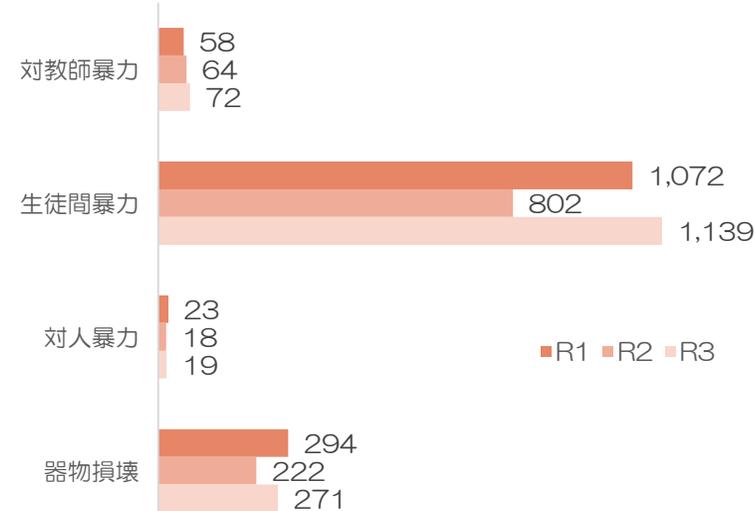


態様別発生件数（埼玉県）

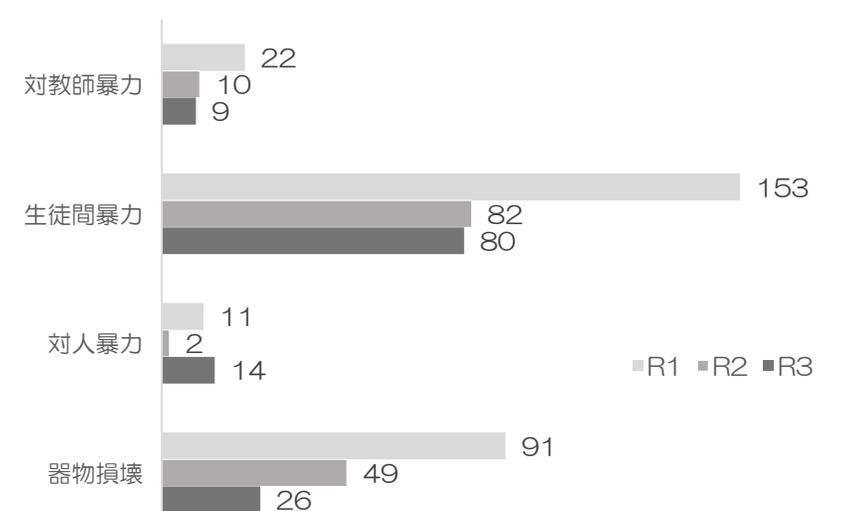
小学校（件）



中学校（件）



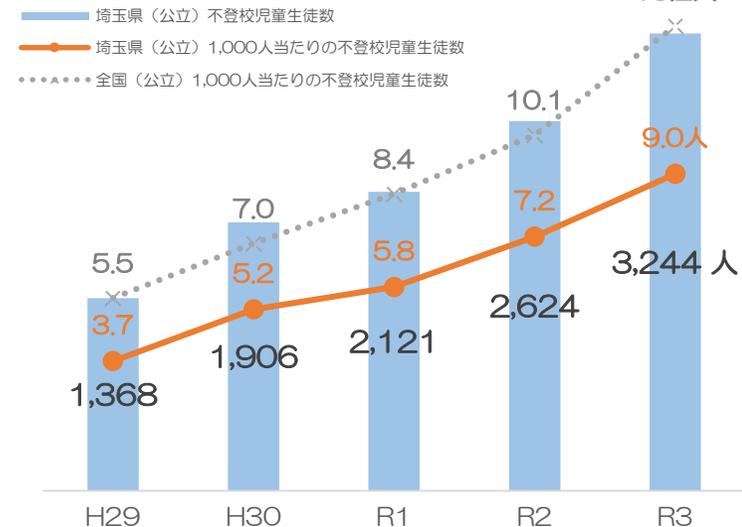
高等学校（件）



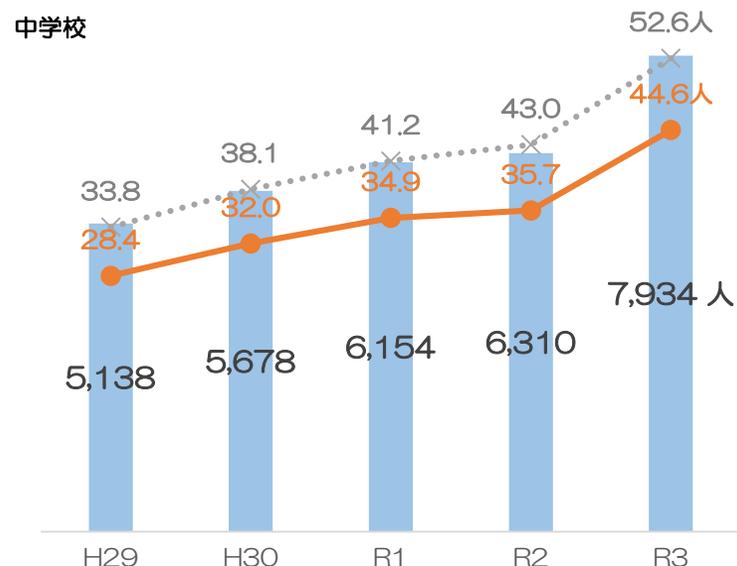
# 3 不登校

## 不登校児童生徒数の推移

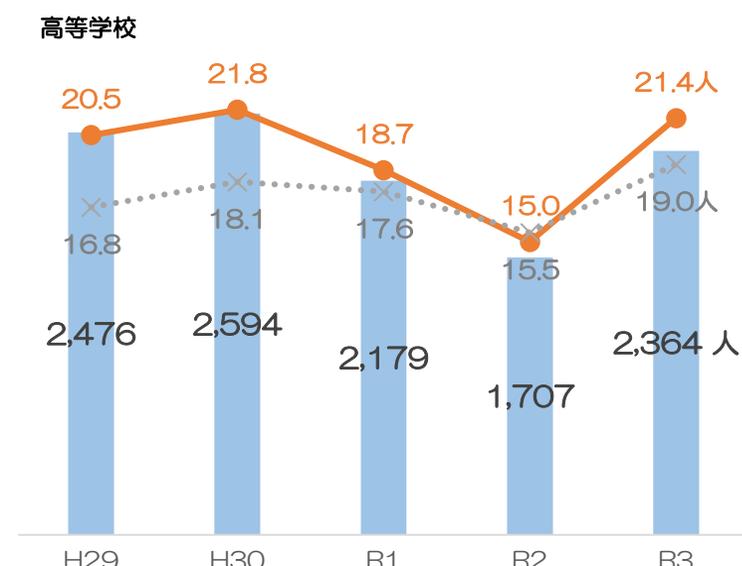
### 小学校



### 中学校



### 高等学校

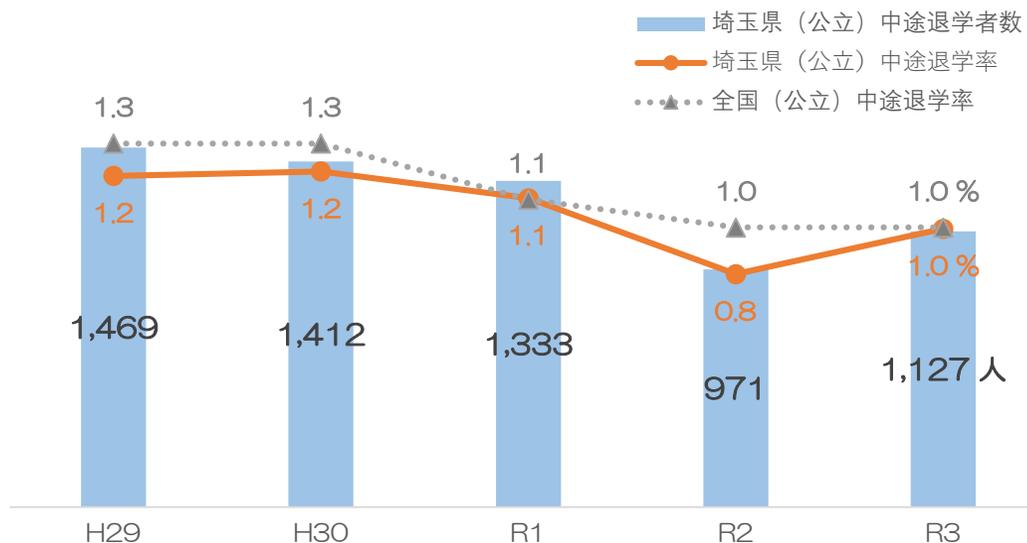


## 不登校の要因（主たるもの）の上位3項目（埼玉県） ※カッコ内は前年度

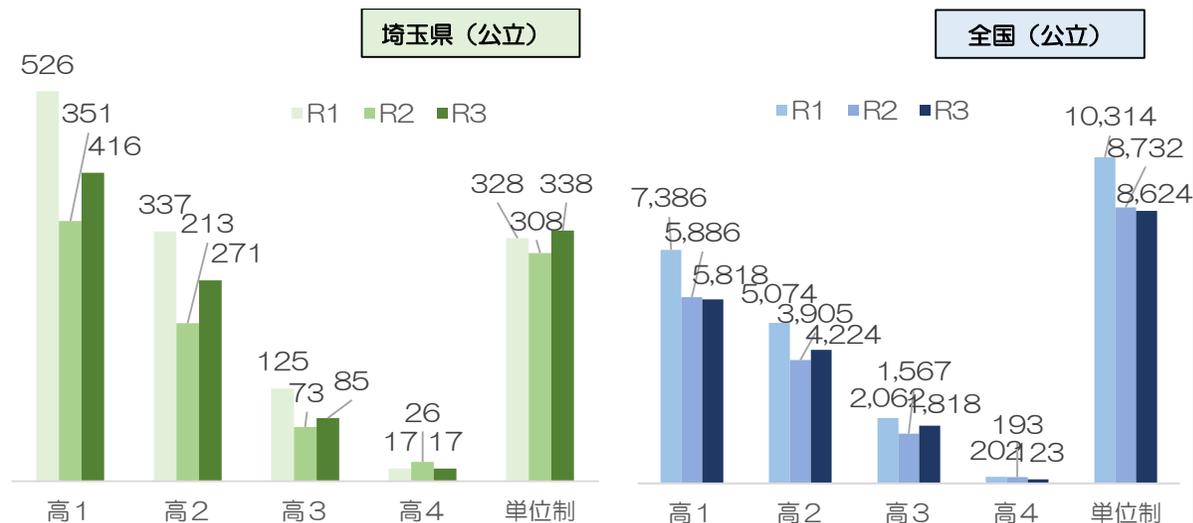
	小学校	中学校	高等学校
1位	無気力・不安… <u>53.6%</u> (51.4%)	無気力・不安… <u>54.6%</u> (51.0%)	無気力・不安… <u>40.0%</u> (31.1%)
2位	生活リズムの乱れ、あそび、非行… <u>12.5%</u> (12.5%)	生活リズムの乱れ、あそび、非行… <u>11.0%</u> (10.2%)	生活リズムの乱れ、あそび、非行… <u>18.5%</u> (11.7%)
3位	親子の関わり方… <u>11.3%</u> (11.7%)	いじめを除く友人関係をめぐる問題… <u>9.6%</u> (12.8%)	入学、転編入学、進級時の不適応… <u>11.8%</u> (15.9%)

# 4 中途退学

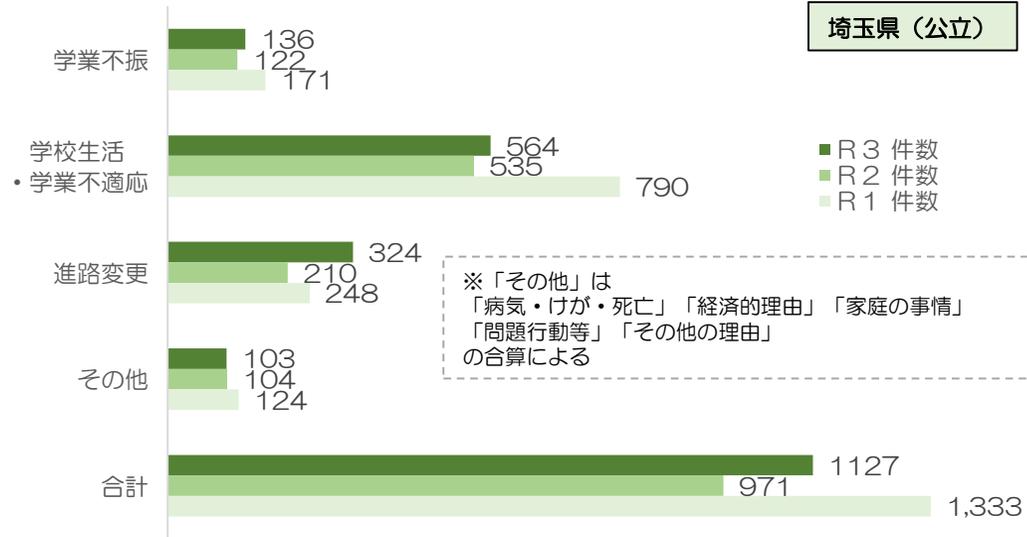
高等学校における中途退学率の推移



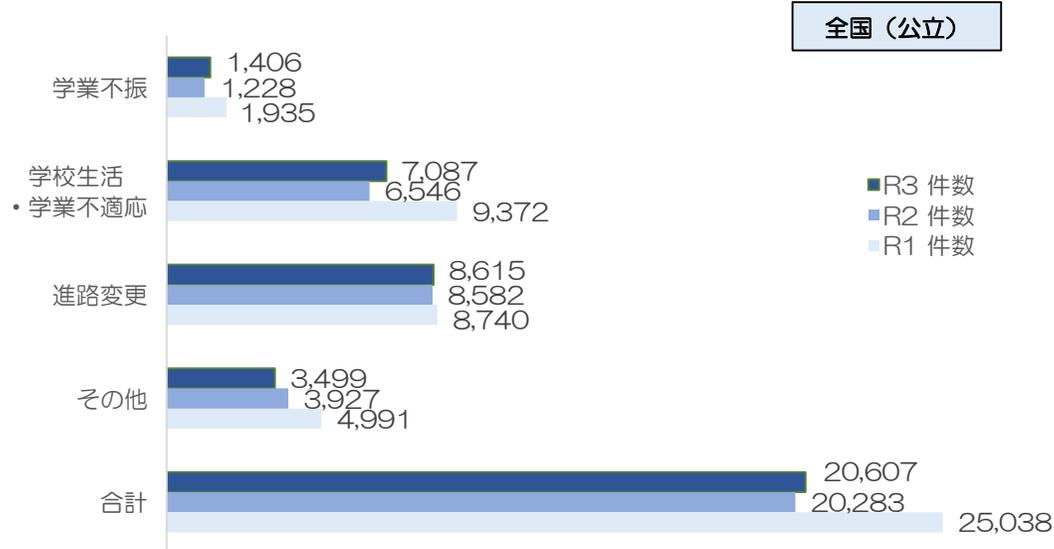
学年別中途退学者数の推移（人）



事由別中途退学者数（人）



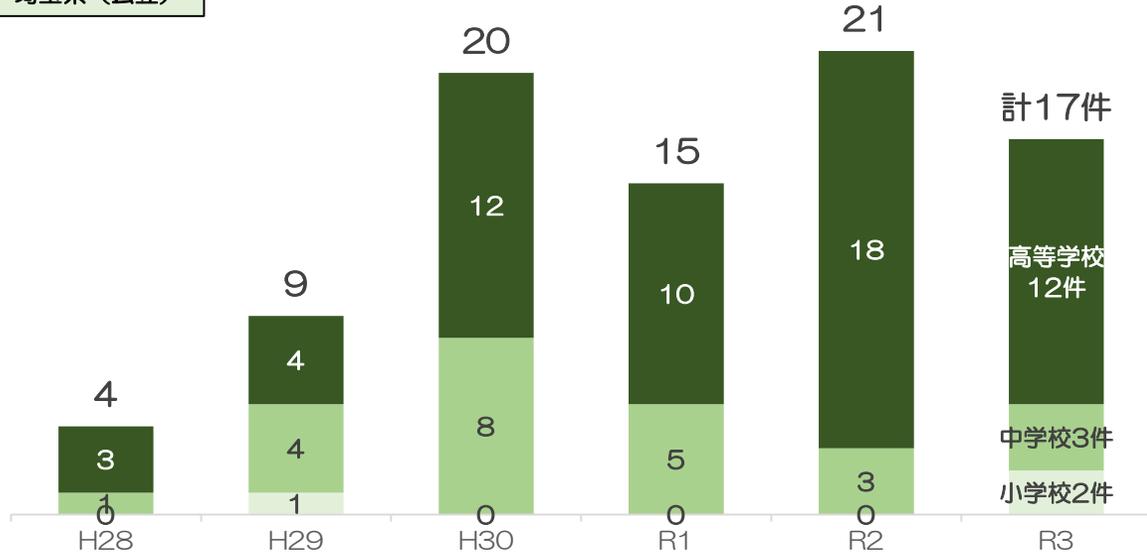
事由別中途退学者数（人）



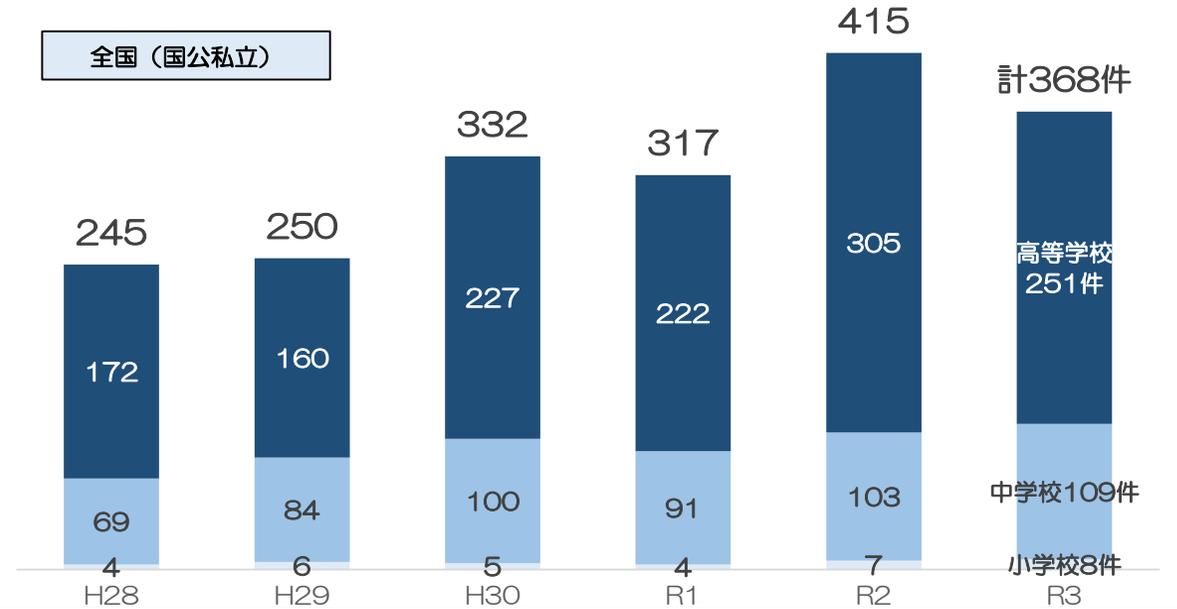
# 5 自殺

自殺が疑われる事案の件数の推移

埼玉県（公立）



全国（国公立）



埼玉県（公立）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	0	1	0	0	0	2
中学校	1	4	8	5	3	3
高等学校	3	4	12	10	18	12
合計	4	9	20	15	21	17

全国（国公立）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	4	6	5	4	7	8
中学校	69	84	100	91	103	109
高等学校	172	160	227	222	305	251
合計	245	250	332	317	415	368

## 6 調査結果

### いじめ

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、30,874件（前年度26,022件）であり、前年度から18.6%増加している。学校種別に見ると小・中・高等学校で増加しており、特別支援学校は減少している。
- いじめの重大事態発生件数は、小・中・高等学校において40件（前年度33件）であり、小・中学校で増加している。特にいじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する重大事態件数が増加している。
- いじめが増加していることについては、法に基づき、各学校が初期段階から積極的に対応し、小さなものも見逃すことなく積極的に認知を行った結果ではないかと捉えている。
- 重大事態件数が増加しており、重大事態に至る前にいじめ問題に初期段階から適切に対応していく必要がある。一方で、いじめ防止対策推進法に基づき、重大事態として取り上げるべきものは適切に取り上げなければならないと捉えている。
- 引き続き、重大な事態に至らないよう初期段階からいじめ問題に積極的に対応することを呼び掛けていく。また、いじめの解消やいじめを起ささないための未然防止の取組も含め、法に基づく対応の徹底を働き掛けていく。

### 暴力行為

- 小・中・高等学校における、暴力行為の発生件数は3,720件（前年度3,925件）であり、前年度から5.2%減少している。学校種別に見ると中学校のみ増加しており、小学校、高等学校では減少している。
- 小・中・高等学校全体では減少傾向にあるものの、中学校については、いじめの積極的な認知と合わせて、それに伴うこともある暴力行為も広く認知していくよう努めていることが、増加につながっていると捉えている。
- 引き続き、教職員が一体となって、未然防止と早期発見・早期対応の取組を推進し、児童生徒の特性や家庭環境など、暴力行為の背景に着目した指導や支援に取り組んでいく。

## 6 調査結果

### 不登校

- 小学校における不登校児童数は3,244人（前年度2,624人）であり、前年度から23.6%増加している。中学校における不登校生徒数は7,934人（前年度6,310人）であり、前年度から25.7%増加している。高等学校における不登校生徒数は、2,364人（前年度1,707人）であり、前年度から38.5%増加している。
- 小・中学校において不登校児童生徒数が増加したことは、通常生活に戻る中で生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築かなければいけないなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景にあると捉えている。
- 高等学校においては、休校や分散登校により学校にいる時間が減少する中で、友人関係に起因した不登校などが減少していたところ、令和3年度になり生活環境が変化する中で、その変化に適応することができない生徒が増加したことが、不登校生徒数が転じて増加となった一因だと考えている。
- 引き続き、不登校対策の支援リーフレットを活用する等、学校での未然防止及び早期発見・早期対応の取組を推進していくとともに、専門家や外部機関等と連携しながら学習機会の確保や教育相談体制の充実に取り組んでいく。

## 6 調査結果

### 中途退学

- 高等学校における中途退学者数は、1,127人（前年度971人）であり、前年度から16.1%増加している。在籍者に占める割合は1.0%（前年度0.8%）である。
- 特に「進路変更」を理由とする中途退学が増加したことが、前年度比で中途退学者の割合の増加につながった。
- 背景として、休校や分散登校、オンライン授業など通常とは違う学校生活から、令和3年度になり徐々に通常の学校生活へ戻る中で、変化に適応することができない生徒が進路を見直さざるを得なかったことなどが考えられる。
- 引き続き、中途退学未然防止のため、教育相談体制の整備を図り、生徒の抱える多様な問題に対応していく。

### 自殺

- 小・中・高等学校において自殺が疑われる事案の件数は17件（前年度21件）であり、極めて憂慮すべき状況である。
- 自殺は一般的に様々な要因が複合的に関わって起こると言われており、原因の特定は困難である。文科省調査では「自殺の原因」ではなく、「自殺した児童生徒が置かれていた状況」について調べており、本県の事例においては、「精神障害」「家庭不和」等が挙げられるが、それらが自殺の原因であると断定することは難しい。
- しかし、中には精神面で不安定さを抱えていた児童生徒もいると思われることから、令和3年度より東京大学大学院との連携協定に基づいて行っている「学校におけるメンタルヘルスリテラシーの向上」に向けた取組をより一層充実させる必要がある。
- 各学校においては、教職員一人一人がアンテナを高く張り、児童生徒のささいな変化を見逃さないことが重要である。また、児童生徒が、学校や保護者に直接相談しづらい悩みや不安もあることから、24時間の電話相談やSNS相談など学校以外の相談窓口も併せて活用し、悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見、早期対応に引き続き取り組んでいく。